

## 身元保証書

社会福祉法人 則信会

ケアハウスういすたりあ 施設長 殿

入居者：住所

氏名

印

この度、上記 \_\_\_\_\_ が貴施設に入居するにあたり、別記事項を厳守するとともに入居者本人の身元に関する一切の事項は、身元保証人において連帯してその責に任じますことを、連署のうえ本書を提出いたします。

## 〈第1身元保証人〉

フリガナ： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_ 印

生年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( \_\_\_\_\_ 歳)

入居者との続柄等： \_\_\_\_\_

現住所： \_\_\_\_\_

電話番号： ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

職 業： \_\_\_\_\_

## 〈第2身元保証人〉

フリガナ： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_ 印

生年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( \_\_\_\_\_ 歳)

入居者との続柄等： \_\_\_\_\_

現住所： \_\_\_\_\_

電話番号： ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

職 業： \_\_\_\_\_

## 記

1. 施設の諸規則、並びにご指示を堅く守ります。
2. 施設の退去条項に抵触する場合、並びに施設における生活が不相当と認められた場合は、いつ退去命令を命ぜられても意義を申しません。又この場合、入居者の身元の引き取り及び係る手続き等につきましては、上記身元引受人において責任を負います。
3. 施設入居に係る諸費用の納入につきましては、毎月所定の期日を厳守し定められた方法にて遅滞なく納入いたします。
4. 入居者に上記諸費用を負担し、入居者に成り代わりお支払いいたします。
5. 入居者が故意又は過失により建物、設備等に損害を与えた場合、及び無断で居室内外等に工作を加え、設備、備品の形状を変更した場合は、入居者と連帯し、速やかにその損害を弁償、又は該当箇所を原状に回復いたします。